

22八教学総発第198号  
平成22年8月12日

八王子市監査委員	村	山	博	夫	殿
同	矢	野	和	利	殿
同	対	間	康	久	殿
同	井	上	睦	子	殿

八王子市教育委員会

委員長 小田原 榮

包括外部監査結果に基づく措置について（通知）

このことについて、地方自治法第252条の38第6項の規定により別紙のとおり通知します。

平成17年度

監査テーマ	公の施設の管理運営について
監査項目	利用目標の設定について（こども科学館）
指摘項目	利用目標の設定について
区分	<input type="checkbox"/> 指摘 <input checked="" type="checkbox"/> 意見
指摘内容 (概要)	入館者数の少ない曜日の対策を講ずるべきである。
措置内容	<p>平成20年3月にプラネタリウムのリニューアルをおこない、大人も楽しめるプラネタリウム番組を投影しており、平日の大人の来館者が増えた。</p> <p>引き続き、大人も子どもも楽しめるプラネタリウム番組を提供し、平日の入館者の増加を図る。</p> <p>学習指導要領の改正にともない、小学校6年生にも星の単元が創設されるため、平成21年度で、新たに6年生用のプラネタリウム学習番組の制作と、合わせて3年生用のプラネタリウム学習番組の制作をおこなった。22年度から学校利用の受け入れを開始し、3年生6年生合わせて20校の申し込みが入っている。</p> <p>今後は、さらに市内の小学校をはじめ、他市の学校等へのPRを充実させ、平日入館者の増加を図る。</p>
措置時期	平成22年3月31日
所管部課	生涯学習スポーツ部こども科学館

## 平成20年度

監査テーマ	学校教育部に係る事務の執行等について
監査項目	児童・生徒及び保護者の満足度の視点との関連事業
指摘項目	学校選択制について（選択者数の増加について）
区分	<input type="checkbox"/> 指摘 <input checked="" type="checkbox"/> 意見
指摘内容 （概要）	仮に、あまりにも制度趣旨からかけ離れた理由により当該学校選択制を活用している実態が把握されれば、そのような理由による学校の選択について一定の規制を行うことも考えられる。
措置内容	制度趣旨からかけ離れた理由により学校選択制を活用している実態はなく、学校選択制については、制度の主旨から鑑みて、保護者や児童生徒が学校を選択する理由に対して一定の規制を行う必要はないと考える。 このことは、平成22年3月14日付け教育長決裁により意思決定し、同年3月23日の教育委員会定例会の承諾を得られたものである。 なお、学校と家庭の連携・協力体制が深まるように、公立学校のあり方を通じ、学校選択制の趣旨をさらに周知するためのリーフレットを新たに作成し、学校説明会で配布した。（平成21年5月）
措置時期	平成22年3月14日
所管部課	学校教育部学事課

監査テーマ	学校教育部に係る事務の執行等について
監査項目	児童・生徒及び保護者の満足度の視点との関連事業
指摘項目	特色ある学校づくりについて（計画審査等の保存について）
区分	<input type="checkbox"/> 指摘 <input checked="" type="checkbox"/> 意見
指摘内容 （概要）	特色ある学校づくりに係る各学校から提出される計画について、その審査及び実施状況の調査は行われているが、その審査の結果等が書類として残っていない。 事業としての実行可能性や地域における実施の合理性などの見直しと今後の継続的發展のためにも、審査の結果や実施状況の調査に係る資料等は保管し活用されるべきものと考えられる。
措置内容	①（計画書の査定基準の具体化）既に措置済み ②（計画書及び審査結果に係る資料の保管）既に措置済み ③（実施状況の調査結果の活用） 平成21年度の実施状況の調査結果を、平成22年度の学校配当予算額を査定する1項目として位置づけ、査定資料として活用を図った。
措置時期	平成22年4月1日
所管部課	学校教育部指導課

## 平成20年度

監査テーマ	学校教育部に係る事務の執行等について
監査項目	児童・生徒及び保護者の満足度の視点との関連事業
指摘項目	特色ある学校づくりについて（実施報告書の記載事項について）
区 分	<input type="checkbox"/> 指 摘 <input checked="" type="checkbox"/> 意 見
指摘内容 （概要）	②学校は、事業内容とともに保護者の具体的な評価とその対応策などを、保護者に知らせるため、学校ホームページなどで公表することも効果的な事業実施に寄与するものと考えられる。
措置内容	②各学校は、特色ある教育活動の取組内容について、年度の初めに保護者会や学校だよりを通して保護者に知らせている。 また、学校ホームページでの公表については、平成21年10月から22年3月にかけてICTスクールアシスタントを全校に派遣して、学校ホームページの更なる充実を図る中で、全校共通の公表項目とし、全校で公表した。
措置時期	平成22年3月31日
所管部課	学校教育部指導課

監査テーマ	学校教育部に係る事務の執行等について
監査項目	児童・生徒及び保護者の満足度の視点との関連事業
指摘項目	小中一貫教育モデル校事業研究費等について（執行状況の分析及び評価について）
区 分	<input type="checkbox"/> 指 摘 <input checked="" type="checkbox"/> 意 見
指摘内容 （概要）	担当課として十分な決算分析を事業計画等と対比させながら実施し、文書としてまとめ、次年度の事業計画作成の学校に対して適切な指導に生かすことを要望する。
措置内容	前年度の実績報告や決算状況を基に、年度当初の小中一貫教育モデル校連絡協議会において、学校長に対して、事業実施計画（資金計画）の適切な執行について指導を行った結果、平成21年度は事業実施計画どおり適切に事業が実施された。 （参考 執行率 平成20年度 82.6% → 平成21年度 94.5%） 当該モデル校研究事業は、平成21年度が最終年度であったため、その研究成果のまとめとして小中一貫教育研究報告書を作成し、平成22年2月5日いちょうホールにて「八王子市小中一貫教育研究発表会」を行い、市内全校にその成果を報告した。（約500名参加）
措置時期	平成22年3月31日
所管部課	学校教育部指導課

## 平成20年度

監査テーマ	学校教育部に係る事務の執行等について
監査項目	児童・生徒及び保護者の満足度の視点との関連事業
指摘項目	スクールガード・リーダーの巡回指導について（委嘱業務と委託業務の違いについて）
区分	<input type="checkbox"/> 指摘 <input checked="" type="checkbox"/> 意見
指摘内容 （概要）	<p>①委嘱によるスクールガード・リーダーと民間業者への委託により提供されるサービスでは一部異なっている。 学校の安全対策においてよりきめ細かい対応ができるような情報を入手するために、今後民間業者に委託する場合には、適時・具体的な報告体制や意見交換の場を設ける検討が必要である。</p>
措置内容	<p>①スクールガード・リーダーによる学校巡回指導については、警察OBへの委嘱により全校に対応するという方針のもと、必要人員を確保するため市内各警察署へ人材紹介の依頼をしています。 今後、民間事業者へ委託する場合は、委嘱の場合と同様に、適宜、具体的な報告体制等を整備します。</p>
措置時期	平成22年4月9日
所管部課	学校教育部教育総務課

監査テーマ	学校教育部に係る事務の執行等について
監査項目	児童・生徒及び保護者の満足度の視点との関連事業
指摘項目	教育支援人材バンクについて（活動状況の把握について）
区分	<input type="checkbox"/> 指摘 <input checked="" type="checkbox"/> 意見
指摘内容 （概要）	<p>①学校におけるボランティアの活動状況についての網羅的、具体的かつ統計的な情報を入手することは、特色ある学校づくりを含めた多角的な学校の現状把握や分析などを行う際に有用なひとつの資料となると考えられる。</p>
措置内容	<p>①人材バンクセンターが紹介したボランティアの活動状況報告書を各学校から提出させることを、平成22年度から徹底した。</p>
措置時期	平成22年4月1日
所管部課	学校教育部指導課

## 平成20年度

監査テーマ	学校教育部に係る事務の執行等について
監査項目	児童・生徒及び保護者の満足度の視点との関連事業
指摘項目	教育支援人材バンクについて（学校からのフィードバックについて）
区 分	<input type="checkbox"/> 指 摘 <input checked="" type="checkbox"/> 意 見
指摘内容 （概要）	ボランティアの活動結果の具体的なフィードバック情報を得ることは、より一層有効なボランティアの派遣につながる材料であり、またアンケートなどによる統計的な情報収集を定期的に行うことは、人材バンクの活動における現況及び問題点、改善点などを網羅的に把握する情報として有用であると考えられる。
措置内容	人材バンクセンターが紹介したボランティアの活動状況報告書を各学校から提出させることを、平成22年度から徹底した。
措置時期	平成22年4月1日
所管部課	学校教育部指導課

監査テーマ	学校教育部に係る事務の執行等について
監査項目	児童・生徒及び保護者の満足度の視点との関連事業
指摘項目	「物品事故報告書」の記載方法について（「物品事故報告書」の記載方法について）
区 分	<input type="checkbox"/> 指 摘 <input checked="" type="checkbox"/> 意 見
指摘内容 （概要）	<p>①表簿点検の視点に基づいて、小・中学校が適時、適切に事務処理を行っているかどうかを点検し、過年度修正を要する事項を把握することも期待される。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・年度によって注意すべき重点的な点検の視点を設定することが合理的である。</li> <li>・表簿点検においては、基本的な点検の視点を「網羅性」、「実在性」、「正確性」、「表示の適正性」、「年度区分の適正性」及び「金額等の評価の妥当性」などの側面から再度見直す必要がある。</li> <li>・点検を受け入れる各小・中学校にもあらかじめ示しておき、実際に現場での点検の調査業務が効率的に進められるような配慮も必要である。</li> </ul>
措置内容	①平成21年度の表簿点検においては、備品の実在性について、重点的に実施した。また、点検校である小・中学校へ、点検する表簿の種類、点検項目、点検の視点をあらかじめ示した上で表簿点検を行い、効率的に点検業務を実施した。
措置時期	平成22年3月31日
所管部課	学校教育部施設整備課

平成20年度

監査テーマ	学校教育部に係る事務の執行等について
監査項目	児童・生徒及び保護者の満足度の視点との関連事業
指摘項目	施設整備及び物品の購入等について（学校におけるパソコン管理について）
区分	<input type="checkbox"/> 指摘 <input checked="" type="checkbox"/> 意見
指摘内容 （概要）	校務用パソコンの所管部門を教育委員会の中で明確にするとともに、その更新計画を策定し推進することが望まれる。すなわち、教育用パソコンとともに、校務用パソコンの管理を一元的に実施できる所管課を定め、パソコンの取得・管理状況の実態調査を行い、小・中学校ごとに把握することが重要である。その上で、綿密な整備計画を立てる必要がある。
措置内容	学校ICTを管理する所管として学校教育部教育総務課校務支援担当を創設し、ICT機器トラブルに関する総合窓口とし、教育総務課はソフト部分、施設整備課はハード部分と役割を明確化した。 平成21年度に、スクールニューディール構想に基づく学校ICT環境整備事業を実施し、校務用パソコン、校内LAN用パソコンを全校に配布し、すべて教育用ネットワークの管理下に置き、台数はもとより使用状況も把握できる環境となった。 整備計画については、学校教育部で「学校ICT整備方針」を策定した。（策定日：平成21年10月30日）
措置時期	平成22年4月14日
所管部課	学校教育部施設整備課

監査テーマ	学校教育部に係る事務の執行等について
監査項目	教育のサービス・メニューと学校教育の事業プロセスの改善の視点との関連事業
指摘項目	学校満足度調査の実施について（学校満足度調査の実施方法について）
区分	<input type="checkbox"/> 指摘 <input checked="" type="checkbox"/> 意見
指摘内容 （概要）	②アンケート結果の集計及びとりまとめ アンケート結果は、全校から教育委員会に送付することを徹底する。教育委員会においては、送付されてきた各校からのアンケート結果及び分析した結果を集計し、それらの結果を整理・要約する。
措置内容	②平成22年2月改訂の「八王子市立学校における学校評価の実施指針」の中で、「保護者や児童・生徒向けアンケート及び授業評価等による自己評価を行い、その結果を設置者（八王子市教育委員会）に報告するとともに、公表する。」こととした。 市教委は、学校ごとの報告を集約し、それらの結果を今後の学校経営に活用することとした。
措置時期	平成22年2月1日
所管部課	学校教育部指導課

## 平成20年度

監査テーマ	学校教育部に係る事務の執行等について
監査項目	教育のサービス・メニューと学校教育の事業プロセスの改善の視点との関連事業
指摘項目	学校満足度調査の実施について（学校評価制度の実施について）
区分	<input type="checkbox"/> 指摘 <input checked="" type="checkbox"/> 意見
指摘内容 （概要）	<p>① 早急に学校満足度調査のシステムの確立及び運用、規則の改定、その他必要な措置を講じ、学校教育法が期待している水準の学校評価を可能にするよう努める必要がある。</p> <p>② 今後、市及び各学校のホームページを整備し、各学校のホームページにはその学校の評価結果を載せ、また、市のホームページには評価結果のまとめやその総括を載せるなどの措置を検討すべきである。</p>
措置内容	<p>① 学校評価に関する取り組みの一層の充実が求められていることから、学校経営計画と連動した学校評価の在り方について、平成21年2月策定済みの「八王子市立学校における学校評価の実施指針」を平成22年2月に改訂し、平成22年度から全校で実施する学校評価の方針を策定した。</p> <p>② 学校評価に関する取り組みの一層の充実が求められていることから、学校経営計画と連動した学校評価の在り方について、平成21年2月策定済みの「八王子市立学校における学校評価の実施指針」を平成22年2月に改訂し、その中で、学校評価の結果と改善策を学校便りや学校ホームページ等で保護者や地域に公表していくこととした。（学校ごとに公表していくので、市教委で取りまとめて、市のホームページへの掲載は行わない。）</p>
措置時期	平成22年2月1日
所管部課	学校教育部指導課

監査テーマ	学校教育部に係る事務の執行等について
監査項目	教育のサービス・メニューと学校教育の事業プロセスの改善の視点との関連事業
指摘項目	理科支援員等配置について（理科支援員等配置の対象となる学校の決定について）
区分	<input type="checkbox"/> 指摘 <input checked="" type="checkbox"/> 意見
指摘内容 （概要）	<p>現状では選定理由及び選定プロセスが不明確である。選定理由及び選定プロセスを文書などにより明確化し、指導室にも報告する必要がある。</p> <p>さらに、ホームページなどにより、理科支援員等配置校の名称と共に配置理由及び配置プロセスを公開することも有用である。</p>
措置内容	<p>平成22年度は、東京都の配置要項が変わり、過去3年間（19～21年度）で理科支援員が配置されていない小学校が要件となった。そのため、この要件に該当し、配置を希望する学校に対して募集を行ったところ、選定することなく、希望した学校すべてが配置校に決定した。</p> <p>（選定の理由等はないので、ホームページへの配置理由等は掲載なし。）</p>
措置時期	平成22年4月1日
所管部課	学校教育部指導課

平成20年度

監査テーマ	学校教育部に係る事務の執行等について
監査項目	教育のサービス・メニューと学校教育の事業プロセスの改善の視点との関連事業
指摘項目	保護者負担金について（学校給食費の未納状況等について）
区分	<input type="checkbox"/> 指摘 <input checked="" type="checkbox"/> 意見
指摘内容 （概要）	<p>①回収できなかった理由はどこにあったかも含めて、教育委員会における早急な対策と当該学校長の強い自覚を要望する。</p> <p>一般的に滞納者に対しては、債務の確認を毎年度、一定時期に一斉に実施することは必要であるものと考えられる。また、仮に悪質な未納者が把握された場合は、必要に応じて法的な手続きの実施も視野に入れる必要がある。さらに、今後、学校現場での事務引き継ぎの不備による滞納の放置を許さない対策を今後も継続していくことを要望する。</p> <p>②他の団体における先進事例（東京弁護士会による江戸川区や浦安市の改革事例など）を調査研究する活動（場合によっては視察も含めて）を積極的に進められることを要望する。</p>
措置内容	<p>①「給食費未納対策マニュアル」により未納者に対して粘り強く催告し、債権回収するように校長会で周知するとともに、滞納整理の手法について、税務部専門幹の講習会を実施した。また、学校現場での事務引継ぎなどによるミスを防ぐため、表簿点検を実施し、出納簿等の帳票類の不備や、人事異動による引継ぎを徹底するよう周知した。</p> <p>②先進自治体の研究報告書入手し情報収集を行なった。引き続き、効率的な給食費の回収について研究する。</p>
措置時期	平成21年3月31日
所管部課	学校教育部学事課

監査テーマ	学校教育部に係る事務の執行等について
監査項目	児童・生徒及び保護者の満足度と教職員の人材育成の視点との関連事業
指摘項目	教員育成：パワーアップ研修及び教員研修について（魅力ある研修の開発について）
区分	<input type="checkbox"/> 指摘 <input checked="" type="checkbox"/> 意見
指摘内容 （概要）	<p>教員の研修に対する期待や受講したい分野を調査することにより、魅力ある研修の内容を設定することも必要ではないかと考える。</p>
措置内容	<p>平成21年度は、パワーアップ研修の研修内容等を、初任者、2・3・4年次、10年経験者研修と関連を持たせ、受講しやすい体制を整え実施した。</p> <p>さらに、平成20年度のアンケート結果や校長会、副校長会から寄せられた要望をもとに、教員のニーズに応じた講座を平成21年度に設定し、実施した。今後も同様に実施予定。</p>
措置時期	平成22年3月31日
所管部課	学校教育部指導課